

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課給付係
 問合せ先 03 - 5803 - 1388

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	利用者負担額軽減制度事業補助金								
根拠規定等	文京区介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱 文京区社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱								
創設年月	平成	14	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	19年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	5民生費	1社会福祉費	3介護保険費	4利用者負担額軽減制度事業	1利用者負担額軽減制度事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減することに対して補助を行い、介護保険サービスの利用促進を図る。						
補助事業等の内容	区が利用者負担軽減対象者と認めた者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減した場合に、軽減額の5割の補助を行う。						
補助対象経費の内容	要綱で定めた訪問介護等の介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、本来受領すべき利用者負担額のうち負担軽減を行った額。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 当該補助事業に参加している社会福祉法人等。						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/8	国 1/4	都 1/8	補助対象者 1/2
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	20	28	35	32
決算(予算)額	2,710	2,291	2,024	2,951
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	1,568	1,342	1,172	1,649
その他	0	0	0	0
一般財源	1,142	949	852	1,302
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	介護サービス利用者負担、食費、居住費の一部負担を軽減することにより、低所得者が施設入所しやすくなり、継続して利用できる。
課題	事業所にも一部負担分があり、適用事業所が増えない。
今後の方向性	サービス事業者に対し、事業の必要性を理解してもらうよう周知に努め、低所得者の利用者負担の軽減を図る。